

長野県南安曇庁舎及びその構内の清掃作業並びに同庁舎の空調設備等管理業務（空調設備の運転、電気設備の管理等）

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

南安曇郡豊科町大字豊科4960-1

長野県南安曇庁舎及びその構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入れ札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

南安曇郡豊科町大字豊科4960-1

長野県豊科建設事務所 総務課

電話 0263(72)8880

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月25日（金）午後4時30分

イ 場所 長野県南安曇庁舎 301号会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月18日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

監理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県千曲建設事務所長 矢澤久男

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県千曲庁舎清掃等業務委託一式

(2) 役務の特質

長野県千曲庁舎及びその構内の清掃作業

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

千曲市大字屋代1881番地

長野県千曲庁舎及びその構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入れ札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により建築物における清掃

を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
 千曲市大字屋代1881番地
 長野県千曲建設事務所 総務課
 電話 026 (273) 1720

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成17年3月25日(金) 午後3時
 イ 場所 長野県千曲庁舎 大会議室
- (3) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月18日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (4) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
 必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他
 詳細は、入札説明書によります。

監理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県中野建設事務所長 吉池茂昭

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
 長野県中野庁舎空調設備等保守点検業務委託
 - (2) 役務の特質
 長野県中野庁舎空調設備等の保守点検業務
 - (3) 履行期間
 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
 - (4) 履行場所

中野市中央1丁目4-19
 長野県中野庁舎

(5) 入札方法
 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
 中野市中央1丁目4-19
 長野県中野建設事務所 総務課
 電話 0269 (22) 3138

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成17年3月25日 午後1時
 イ 場所 長野県中野庁舎 201号会議室
- (3) 入札者に要求される事項
 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月18日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (4) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
 必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもった者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

監理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県中野建設事務所長 吉池茂昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県中野庁舎清掃業務委託

(2) 役務の特質

長野県中野庁舎及びその構内の清掃作業

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

中野市中央1丁目4-19

長野県中野庁舎及びその構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

中野市中央1丁目4-19

長野県中野建設事務所 総務課

電話 0269(22)3138

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月25日 午後1時

イ 場所 長野県中野庁舎 201号会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月18日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもった者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

監理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県飯山建設事務所長 丸山文哉

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県飯山庁舎清掃等業務委託

(2) 役務の特質

長野県飯山庁舎及びその構内の清掃作業等

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

飯山市大字静間字町尻1340-1

長野県飯山庁舎及びその構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者である

監理課

かを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

飯山市大字静間字町尻1340-1

長野県飯山建設事務所 総務課

電話 0269 (62) 4111

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月25日 午前11時

イ 場所 長野県飯山庁舎 3階大会議室

- (3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月18日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県動物愛護センター所長 丑山隆雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務

長野県動物愛護センター清掃等業務委託一式

- (2) 役務の特質

長野県動物愛護センター及びその構内の清掃作業

- (3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

- (4) 履行場所

小諸市大字菱平字前新田2725

長野県動物愛護センター及びその構内

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）の規定に基づき建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。

- (5) 長野県内に本社、営業所等を有する者であること。

- (6) 過去に延床面積3,000m²以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

小諸市大字菱平字前新田2725

長野県動物愛護センターそだん課

電話 0267 (24) 5071

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月29日 午後1時

イ 場所 長野県動物愛護センター

普及啓発棟2階レクチャールーム

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成17年3月18日(金)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

食品環境課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

長野県動物愛護センター所長 丑山隆雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県動物愛護センター動物飼養管理業務委託一式

(2) 役務の特質

長野県動物愛護センター飼養動物の給餌給水及び動物室の清掃洗浄等

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

小諸市大字菱平字前新田2725

長野県動物愛護センター及びその構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数

があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本社、営業所等を有する者であること。

(5) 過去に清掃の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

小諸市大字菱平字前新田2725

長野県動物愛護センターそだん課

電話 0267(24)5071

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月29日 午後2時30分

イ 場所 長野県動物愛護センター

普及啓発棟2階レクチャールーム

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成17年3月18日(金)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

食品環境課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

文化財・生涯学習課長 両角 奎吾

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
長野県立歴史館設備保守点検及び展示等監視業務委託
- (2) 業務の特質
長野県立歴史館の設備保守点検及び展示等の監視
- (3) 履行期間
平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 履行場所
千曲市屋代字清水260-6
長野県立歴史館
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去に同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
 - (5) 緊急時の出動要請に終日対応できる体制が整備できる者であること。
 - (6) 長野県内に本社、営業所等を有している者であること。

3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

- (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札

に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による受け付けません。

(2) 入札説明書の交付期間

平成17年3月3日から平成17年3月16日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課

電話 026（235）7441

4 入札手続等

- (1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成17年3月24日（木）午後3時30分
 - イ 場所 長野県庁 西庁舎404号会議室
- (3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月16日（水）午後5時までに上記3の(3)の場所に提出してください。なお、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。
- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否

必要です。
- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年3月7日

文化財・生涯学習課長 両角 奎吾

1 入札に付する事項

(1) 業務名

長野県立歴史館空調自動制御設備保守点検業務委託

(2) 業務の特質

長野県立歴史館の空調自動制御設備の保守点検（中央監視装置、温度・湿度調節器等の保守点検）

(3) 履行期間

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所

千曲市屋代字清水260-6

長野県立歴史館

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に同種の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 緊急時の出動要請に終日対応できる体制が整備できる者であること。
- (6) 長野県内に本社、営業所等を有している者であること。

3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。ただし、郵送による受け付けません。

(2) 入札説明書の交付期間

平成17年3月3日から平成17年3月16日までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課

電話 026 (235) 7441

4 入札手続等

(1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年3月28日(月) 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 議会増築棟403号会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月16日(水)午後5時までに上記3の(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成17年4月1日以降で当該予算の執行が可能になったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

文化財・生涯学習課

正 誤

平成17年3月3日付け長野県公告「一般競争入札(3件)」中

ページ	行(箇所)	誤	正
64	右上7	平成16年	平成17年
64	右上11	平成16年	平成17年

地球環境課